

レッカー手配などの自動車のトラブル対応は…

ロードアシスタンス すべてのご契約が対象となります。

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能^{※1}となった場合に、ロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者を手配し、レッカーけん引や30分程度の応急処置などを行います。

ロードアシスタンス専用デスク

365日 110番
0120-365-110

- 24時間365日ご利用いただけます。
- 携帯電話・PHSなどからもご利用いただけます。
- おかけ間違いにご注意ください。
- ロードアシスタンス専用デスクのご連絡先は保険証券(または保険契約継続証)でご確認いただけます。

ロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。



THEクルマの保険の補償とサービス

ロードアシスタンス

<p>レッカーけん引</p>	<p>ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能^{※1}となった場合に、現場に急行し、レッカーによるけん引を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ロードアシスタンス専用デスクに事前連絡をしていただき、当社の指定する修理工場などにレッカーけん引する場合は、無制限となります(右記限度額15万円は適用しません。) ◆15万円に相当するレッカーけん引距離の目安は、大手会員制ロードアシスタンス業者で普通乗用車をレッカーけん引する場合、約180km(基本料金・作業料金1時間程度を含みます。)となります(ロードアシスタンス業者、車種により異なる場合があります。) 	<p>1事故につき 15万円限度</p>								
<p>応急処置 30分程度</p>	<p>ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能^{※1}となった場合に、現場に急行し、現場にて30分程度で完了する応急処置を行います。</p> <table border="1" data-bbox="295 840 1181 952"> <tr> <td>主な事例</td> <td>バッテリー上がり時のジャンピング(ケーブルをつないでエンジンをスタートさせます。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>キー閉じこみ時の鍵開け(イモビライザーキーなどセキュリティ装置付車両は対象外となる場合があります。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>パンク時のスペアタイヤ交換^{※2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溝に落輪した場合の引上げ(クレーン作業を含みます。)</td> </tr> </table> <p>ご注意 現場にて30分程度で対応できないケースについては、作業費用が有料となる場合があります。</p>	主な事例	バッテリー上がり時のジャンピング(ケーブルをつないでエンジンをスタートさせます。)		キー閉じこみ時の鍵開け(イモビライザーキーなどセキュリティ装置付車両は対象外となる場合があります。)		パンク時のスペアタイヤ交換 ^{※2}		溝に落輪した場合の引上げ(クレーン作業を含みます。)	<p>ご注意 レッカーけん引費用、応急処置費用合計での限度額となります。</p>
主な事例	バッテリー上がり時のジャンピング(ケーブルをつないでエンジンをスタートさせます。)									
	キー閉じこみ時の鍵開け(イモビライザーキーなどセキュリティ装置付車両は対象外となる場合があります。)									
	パンク時のスペアタイヤ交換 ^{※2}									
	溝に落輪した場合の引上げ(クレーン作業を含みます。)									
<p>燃料切れ時の 給油サービス</p>	<p>ご契約の自動車が燃料切れで走行不能^{※1}となった場合に、燃料をお届けします。</p> <p>ご注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1保険年度につき1回限り対象となります(JAF会員の場合は、1保険年度につき2回まで対象となります。) 2. 自宅駐車場および同等と判断できる保管場所での燃料切れは対象となりません。 3. 事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡がなく、ご自身でJAF・業者などを手配された場合は、サービスの対象外となります。 4. ガソリン、軽油を燃料としない電気自動車などの場合は、充電または燃料補給が可能な場所までのレッカーけん引を行います(最大30kmまでとなります。) 	<p>1回につき 最大10リットルまで無料</p>								
<p>宿泊移動サポート</p>	<p>ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能^{※1}となり、かつレッカーけん引された場合に発生した所定の宿泊・移動費用をお支払いします。</p>	<p>1事故1被保険者につき ・宿泊費用:1万円限度 ・移動費用:2万円限度</p> <p>ご注意 タクシー・レンタカーを利用した場合の移動費用は、1事故1台につき2万円限度となります。</p>								

※1 「走行不能」とは、自力で走行できない、または道路交通法上運転してはいけない状態をいいます。
 ※2 パンク時にスペアタイヤを保持されていない場合は、ご契約の自動車に積載されているお客さま所有の簡易修理キットでの応急処置などを行います。

ご注意 ロードアシスタンス特約およびロードアシスタンス宿泊移動費用特約の補償の対象となる費用については、保険金としてお支払いします。特約の詳細については、P11をご参照ください。

- ロードアシスタンス専用デスクにご連絡いただいた場合は、ご契約内容の確認を実施のうえ、ロードアシスタンスを原則キャッシュレスにてご利用いただけます。
- ロードアシスタンスの内容を超過または対象外の作業が発生した場合は、後日、超過分の費用についてお客さまにご請求させていただきます。
- ロードアシスタンスを利用されても、次年度以降の等級および事故有係数適用期間に影響しません。
- 借りたお車やファミリーバイク特約で補償する原動機付自転車など、ご契約の自動車以外の自動車での事故、故障またはトラブルはロードアシスタンスの対象外です。

<p>ロードアシスタンスの対象とならない主な場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お客さまの故意または重大な過失による事故、故障またはトラブル ●違法改造車、無免許運転、酒気を帯びた状態での運転など法令に違反している場合 ●地震、噴火、津波、戦争、外国の武力行使、暴動、核燃料物質などに起因する場合 ●競技もしくは曲技(その練習を含みます。)のために使用している場合、またはそれらを行うことを目的とする場所において使用している場合 ●車検切れ・廃車目的の車両の場合 ●自宅駐車場および同等と判断できる保管場所での燃料切れの場合 ●燃料切れ時に、ロードアシスタンス専用デスクへ事前にご連絡がなく、お客さまご自身で調達された場合の費用 ●雪道、泥道、砂浜などによるタイヤのスタック(空回り)やスリップなど単に走行が困難な場合 ●チェーン着脱作業費用 ●部品代(鍵の再作成費用を含みます。)、消耗品代、事故、故障またはトラブル以外での点検費用、JAF入会金・年会費など(JAF会員の場合、部品代、消耗品代は1保険年度につき1回限り、4,000円限度で補償。) ●修理工場から他の場所(別の修理工場など)へのレッカーけん引費用

- パンク修理費用(出動費などの基本料金はロードアシスタンスの対象です。)
 - お客さまの都合による車両保管費用
 - お客さまの都合により、ロードアシスタンス業者が現場で待機した費用
 - 鍵紛失時のレッカーけん引費用および鍵開け費用
- など
- ご利用にあたっての注意事項**
- 気象状態や交通事情などによってはロードアシスタンス業者の現場到着に時間がかかる場合があります。
 - 一部離島やロードアシスタンス業者の立入りが困難な場所は、対応ができない場合があります。
 - けん引不能な構造の車両である場合や、大事故・転落など保有する装備で作業が困難な場合は、対応ができないことがあります。
 - サービス提供ができない場合であっても、ロードアシスタンス特約またはロードアシスタンス宿泊移動費用特約で補償の対象となるときは、特約の保険金をお支払いすることがあります。
 - 当社はロードアシスタンスの運営を株式会社プライムアシスタンスへ委託しています。
 - 詳しくはロードアシスタンス利用規約をご確認ください。

JAF会員の皆さまには『JAF+当社のロードアシスタンス』の充実したサポートをご提供します!

ロードアシスタンスの内容	JAF会員※1のお客さま	JAF非会員のお客さま
事故、故障または トラブル時のレッカーけん引	15万円限度※2	15万円限度※2
応急処置の際の部品代、消耗品代※3	4,000円限度 (1保険年度につき1回)	×
バッテリー上がり時のジャンピング	○	○
キー閉じこみ時の鍵開け	○	○
パンク時のスペアタイヤ交換	○	○
溝に落輪した場合の引上げ (クレーン作業を含みます。)	○	○
パンク修理	○	×
雪道、泥道、砂浜などのため 走行が困難な状態からの救援	○	×
タイヤチェーンの着脱	○	×
燃料切れ時の給油サービス※3 (最大10リットルまで)	○ (1保険年度につき2回)	○ (1保険年度につき1回)

JAFで提供しているサービス

※1 JAF会員としてのサービスを受ける場合には、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡いただく必要があります。また、ロードアシスタンスをご利用の際にJAF会員証のご提示が必要となります(運転者または同乗者の方がJAF会員である場合に限り)。JAF会員としてのサービスを受けられなかった場合は、JAF非会員として取り扱いします。
 ※2 レッカーけん引費用、応急処置費用合計での限度額となります。ロードアシスタンス専用デスクに事前連絡をしていただき、当社の指定する修理工場などにレッカーけん引する場合は、無制限となります(限度額15万円は適用しません)。
 ※3 事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡なく、ご自身でJAF・業者などを手配された場合は、サービスの対象外となります。

オプション お客さまのご希望により付帯できます。

ご契約の自動車が修理中! その間レンタカーを借りたい

そんなときには…

ロードアシスタンス代車費用特約 オプション

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合※1に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払いする特約です。

※ロードアシスタンス特約のお支払いの対象となる場合に限り。

ご注意 お支払いの対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。



事故・故障時代車費用特約 オプション

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合※1、または事故によりご契約の自動車に損害が生じた場合※2に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払いする特約です。

※1 ロードアシスタンス特約のお支払いの対象となる場合に限り。

※2 車両保険のお支払いの対象となる場合に限り。

ご注意 お支払いの対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

「ロードアシスタンス代車費用特約」と「事故・故障時代車費用特約」の違い

- ・「ロードアシスタンス代車費用特約」は、車両保険の適用がないご契約にも付帯できます。
 - ・「事故・故障時代車費用特約」は、車両保険を適用したご契約に限り付帯できます。
- また、「ロードアシスタンス代車費用特約」で対象となる場合に加えて、事故時にレッカーけん引をしない場合も補償の対象となります。

特約	補償範囲	事故	故障	事故	故障
		レッカーけん引する場合		レッカーけん引しない場合	
ロードアシスタンス代車費用特約		○		×	
事故・故障時代車費用特約		○		○	×

「ロードアシスタンス特約」のレッカーけん引費用がお支払いの対象となる場合に補償の対象となります(運転者限定特約および運転者年齢条件特約は適用しません)。

車両保険のお支払いの対象となる場合に補償の対象となります(運転者限定特約および運転者年齢条件特約を適用します)。